

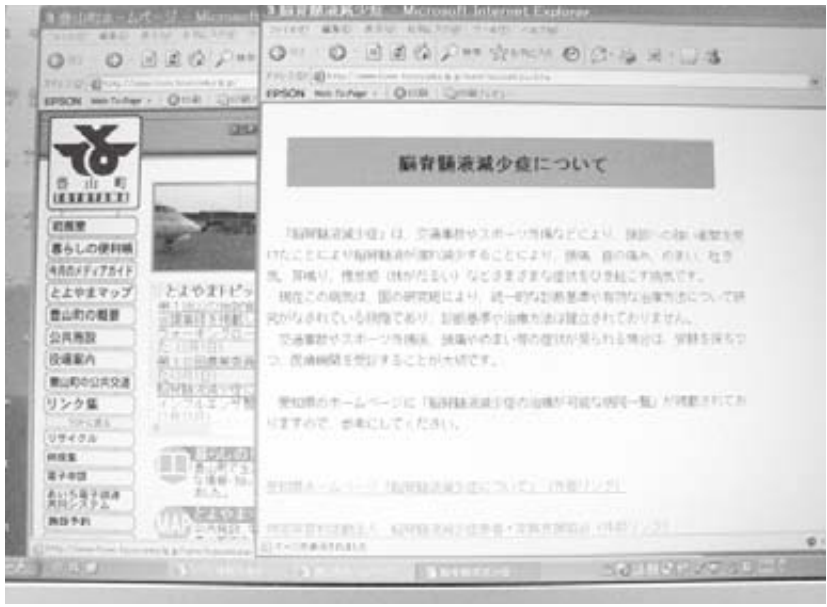
Q. 「脳脊髄液減少症」の実態把握と対応を求める

A. ホームページ・広報で周知する



今村 一正 議員

- Q** この病気を知らずに苦しんだり、周囲に「怠け病」などと言われ、不登校になっている子どももいる。治療すれば、ほとんど快復する病気である。
- 学校や行政は実態把握をして、住民や児童生徒の保護者への周知に、努めていただきたい。そこで、学校と行政に以下の点を聞く。
- ① 国からの通知に対して学校の対応は
 - ② 生徒の実態把握を
 - ③ 学校関係者へ研修を
 - ④ 「保健だより」で保護者への周知を
 - ⑤ 病気を紹介した小冊子やDVDを学校に配布は
 - ⑥ 町のホームページや広報で住民に周知を
 - ⑦ 保健センターなどに相談窓口の設置を
 - ⑧ 本庁舎・保健センター・公共施設に啓発チラシを置いてはどうか
 - ⑨ 保険適用に向けて、国へ要望書の提出を



ホームページで住民に周知されている

- A**
- ① 通知内容を、管理職・保健主事・養護教諭が理解して、教職員に周知した。
 - ② 長期欠席児童生徒の状況を教職員が把握し、関係機関や医療機関への受診を勧めている。外傷をとまなう事故の発生に
 - ③ いじめ・不登校対策等の研修を、積極的に実施している。
 - ④ 保護者に周知をしていく。
 - ⑤ 各学校に配布し活用する。
 - ⑥ 町のホームページには2月24日付けで掲載した。広報は4月号に掲載を予定している。
 - ⑦ 相談窓口は、保健センターでも受け付けるが、まずは主治医に相談し、精密検査・治療のできる医療機関の紹介を受けることが必要である。
 - ⑧ リーフレットを作成して、児童生徒の保護者に配布、庁舎・保健センターの窓口に置く。
 - ⑨ 国への要望書提出は、考えていない。

